

令和 2 年度

財政援助団体等監査の

結果報告書

匝瑳市監査委員

令和2年度財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

第2 監査の対象

- 1 財政援助団体 匝瑳市スポーツ協会（旧名称：匝瑳市体育協会）
- 2 補助事業名 匝瑳市体育協会運営補助金
- 3 所管課 生涯学習課

第3 調査期間

令和2年7月15日から令和2年8月25日まで

説明聴取日 令和2年8月25日（場所：八日市場ドーム）

第4 監査の着眼点

令和元年度に匝瑳市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、関係者から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査及び現場実査を行った。

なお、監査の概要は、次のとおりである。

第6 監査の概要

1 財政援助団体の概要

- (1) 名称 匝瑳市スポーツ協会
（令和2年4月1日改称 旧名称：匝瑳市体育協会）
- (2) 設立年月日 平成18年3月28日
- (3) 事業所の所在地 匝瑳市八日市場ハ793番地1 八日市場ドーム内

(4) 代表者 会長 磯部 範夫

(5) 目的

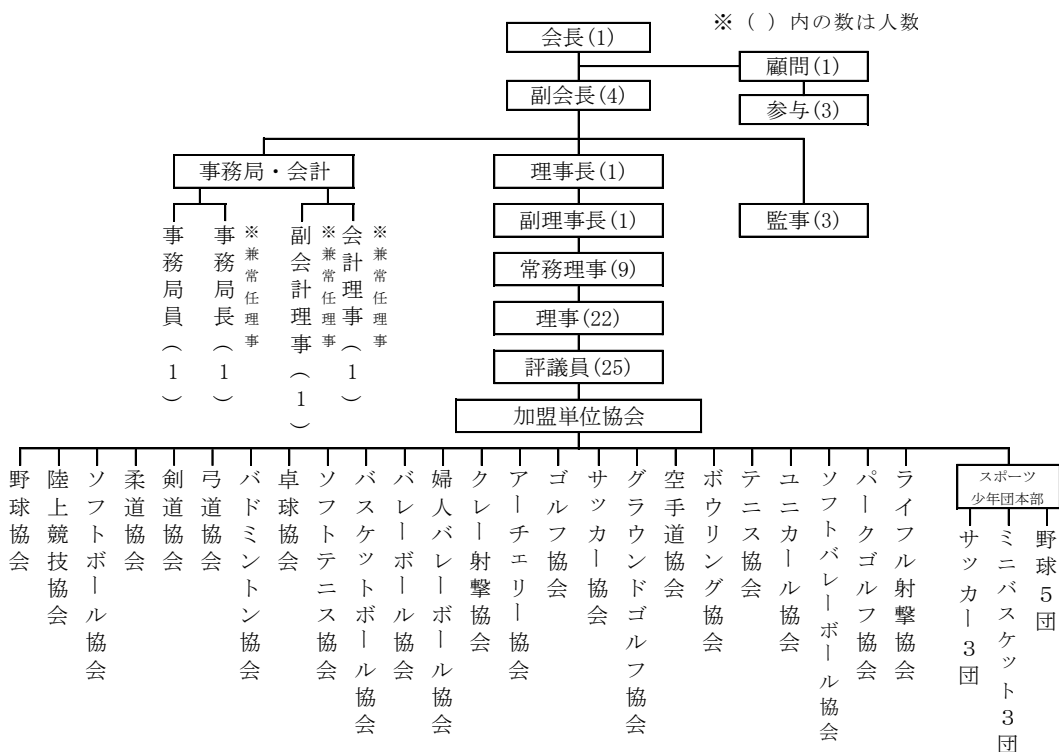
匝瑳市内における体育スポーツを振興し、市民の体力の増進とスポーツ精神の高揚を図り、もって市民生活の向上発展に寄与することを目的とする。

(6) 事業

- ア 市民の体育の向上に関する調査・研究を行う。
- イ 体育大会・講習会等体育運動に関する各種行事の実施。
- ウ 体育指導者の養成及び資質の向上を図る。
- エ 千葉県スポーツ協会と連絡を図り、加盟団体の強化発展と相互融和を図る。
- オ 千葉県民体育大会に競技者及び役員を派遣する。
- カ 東部五市体育大会に競技者及び役員を派遣する。
- キ 競技の優秀者及び体育功労者を表彰する。
- ク その他本会の目的達成に必要な事業を行う。

(7) 組織

市内居住者及び市内勤務者で構成され、会の目的に賛同する種目別団体で組織されている。令和元年度の組織図は下記のとおり。



加盟単位協会の会員数2, 315人

(8) 収支の状況

令和元年度歳入歳出決算

歳入			歳出		
(単位:円)			(単位:円)		
区分	予算現額	収入済額	区分	予算現額	支出済額
大会参加負担金	481,000	506,600	加盟単位協会援助費	1,182,100	1,182,100
市補助金	5,000,000	5,000,000	東部五市体育大会選手派遣費	532,000	443,150
基金繰入金	227,182	0	健康マラソン大会運営費	206,040	206,040
寄付金	1	0	県民体育大会派遣費	705,147	583,290
繰越金	319,802	319,802	東総毎日駅伝大会運営費	1,535,813	1,535,813
雑入	30,015	79,990	事務局費	1,398,505	1,150,151
計	6,058,000	5,906,392	スポーツ少年団本部運営費	305,000	294,000
歳入歳出差引額511,848円は翌年度へ繰越			スポーツ振興運営費	105,000	0
			予備費	88,395	0
			計	6,058,000	5,394,544

(9) 基金の状況

スポーツ振興基金年度末残高 797,749円

2 市補助事業の内容

(1) 事業名 令和元年度匝瑳市体育協会運営補助金

(2) 事業の目的

スポーツ選手の育成に力を注ぐとともに、市民の健康増進と体力の向上を図り、生涯にわたり楽しむことのできる生涯スポーツの普及・拡大及び「市民ひとり1スポーツ」の実現をめざす。

(3) 事業期間 平成31年4月10日から令和2年3月23日

(4) 補助金額 5,000,000円 教育費 保健体育団体育成事業

(5) 補助金交付状況

交付申請 平成31年4月12日

交付決定 平成31年4月17日

交付の日 令和元年5月7日

実績報告 令和2年3月26日

確定通知 令和2年3月31日

第7 監査の結果

匝瑳市スポーツ協会の令和元年度の事業内容は、市民体育大会の開催、加盟単位協会への援助、東部五市体育大会及び県民体育大会への選手派遣、並びに東総毎日駅伝大会の運営等で、市民の健康増進や生涯スポーツの普及・拡大に向けた事業が確実に実施された。こういったことから、匝瑳市が交付した補助金は公益性が認められ、また、匝瑳市スポーツ協会における本補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われていると認められた。

なお、匝瑳市スポーツ協会の事務局には、事務局長1名と事務局員1名が

置かれているが、事務局員のみで八日市場ドーム内の事務室で事務を行うことが常態となっている。このため、事務局員自らが記録した出退勤時刻等をチェックする者がいない状況であるので、事務局員の勤務時間の確認方法について考えられたい。